

労働保険

概算・増加概算・**確定**保険料

申告書

有期事業

(一括有期事業を除く。)

石綿健康被害救済法

一般拠出金

下記のとおり申告します 令和6年12月26日

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

種別 3 2 7 0 2 ※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

※各種区分
保険料区分 業種
7 3 1 3 5 0 1

提出用

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマークの所で折り曲げて下さい。)

①労働保険番号 2 8 1 0 1 8 3 4 5 6 7 - 0 0 7 (項1) ③法人番号 2 8 1 0 1 0 2 0 3 0 4 0 6 (項13)

②保険開始年月日 令和5年4月1日 ③常時使用労働者数 30人 ⑤増加年月日(元号:令和は9) 元号 - 年 - 月 - 日 (項2)

④事業又は作業の種類 建築事業 ⑥事業終了(予定)年月日(元号:令和は9) 元号 - 年 - 月 - 日 (項3)

⑦賃金総額の算出方法 (イ)支払賃金 (ロ)労務费率又は労務費の額 (ハ)平均賃金

賃金総額の特例(⑦の(ロ))による場合

⑧請負金額の内訳 (イ)請負代金の額 300,000,000円 (ロ)請負代金に加工する額 9,000,000円 (ハ)請負代金から控除する額 0円 (ニ)請負金額((イ)+(ロ)-(ハ)) 309,000,000円 ⑨素材の(見込)生産量 立方メートル ⑩労務费率又は労務費の額 23% 71,070,000円

⑪算定期間 5年4月1日から6年12月25日まで ⑫保険料率 1000分の9.5 ⑬保険料算定基礎額 71,070千円 ⑭確定保険料額(⑬×⑫) 675165円(項4) ⑮申告済概算保険料額 655,500円 ⑯(イ)充当額(⑮-⑭) 20,000円(項11) (ロ)還付額(⑮-⑭) 0円(項12) (ハ)不足額(⑭-⑮) 19,665円

⑲一般拠出金算定基礎額 71,070千円 ⑳一般拠出金率 1000分の0.02 ㉑一般拠出金(⑲×⑳) 1421円(項10) (注)石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

⑰算定期間 年月日 から 年月日 まで ⑱保険料率 1000分の ⑲保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額 千円 ㉒概算保険料額又は増加後の概算保険料額(⑲×⑱) 円(項5) ㉓申告済概算保険料額 円 ㉔差引納付額(㉒-㉓) 円 ㉕延納の申請 納付回数 (項6) ※有期メリット識別コード (項7)

⑳ 概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額

第1期(初期)	円
第2期以降	円

㉕ 今期納付額

(イ) 概算保険料又は増加概算保険料	円
(ロ) 確定保険料	19,665円
(ハ) 一般拠出金	1,421円

※データ指示コード (項8) ※再入力区分 (項9)

※修正項目(英数・カナ)

⑬⑭の(ロ)、⑳㉑欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。
㉔の(ハ)、㉕㉖欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい。

㉖ 発注者(立木の伐採の事業の場合は立木所有者等)の住所又は所在地及び氏名又は名称

住所又は所在地	東京都千代田区霞が関1-2-2	郵便番号	100-8916
氏名又は名称	株式会社 厚生労働商事	電話番号	03-5253-XXXX

㉗ 所在地 神戸市兵庫区水木通10-1-5 ㉘ 事業主 (イ)住所(法人のときは主たる事務所の所在地) 神戸市中央区東川崎町1-1-3 郵便番号 650-0044 (ロ)名称 株式会社 労働保険工務店 電話番号 078-367-XXXX (ハ)氏名(法人のときは代表者の氏名) 代表取締役 兵庫 太郎

あて先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1-3 神戸クリスタルタワー15階

きりとり線(1枚目はきりはなさないで下さい。) 兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官